

本部MA2024-043

2025年3月25日

【注意喚起】 JAFへのロードサービス要請は、“JAF（日本自動車連盟）”のサイトまたはJAFアプリをご利用ください

平素よりJAF（一般社団法人日本自動車連盟 会長 坂口正芳）のロードサービスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

JAFでは、3月25日（火）にロードサービス要請に関する注意喚起を呼びかけました。

JAFに対し、「インターネット上で『JAF』をキーワードとして検索し、検索結果に表示された事業者へロードサービスを依頼したところ、JAFではなく別の事業者で、高額な料金を請求された。」等、他の事業者に対する苦情を複数件いただいております。

インターネット上で「JAF」をキーワードとして検索した場合、JAF以外の事業者が検索結果に表示されることがございます。

JAFへのロードサービス要請および、ロードサービス料金については、以下からご確認ください。

（ロードサービス要請）

JAFへロードサービスを要請する：[ロードサービス | JAF](#)

※ロードサービスの要請はスマートフォンによるGPS機能を使ったご依頼がおすすめです。

（ロードサービス料金）

JAFのロードサービス料金を調べる：[ロードサービスの料金を調べる | JAF](#)

JAFは、24時間365日、全国のサービス拠点から現場へ駆けつけます。

また、会員であれば、ほとんどの作業が無料で受けられ、回数制限もありません。

（入会）

入会については、[入会・継続・各種手続き（個人会員向け） | JAF](#)をご覧ください。

わたしたちは、今後も全国どこでも均質で高品質のサービスを提供できるよう、さまざまな訓練や研修、技術開発をおこなって参ります。引き続きご愛顧いただきますようお願いいたします。

【参考】令和7年3月24日 消費者庁お知らせ

[ウェブサイトでは適正かつ低額な料金でロードサービスを行うかのように表示し、実際には高額な料金を請求する事業者に関する注意喚起 | 消費者庁](#)

一般社団法人 日本自動車連盟 広報課

◆本リリースに関するお問い合わせ

JAFマーケティング本部広報課（〒105-0012 東京都港区芝大門1-1-30 日本自動車会館）

担当：紫垣（シガキ）・大久保

Tel：03(3578)4920 Fax：03(3578)4912 Mail：koho@o3.jaf.or.jp URL：https://jaf.or.jp/

メディア専用お問い合わせフォーム（右記二次元コード） <https://jaf.or.jp/media>

